

平成26年度事業方針

～市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり～

今日、少子化、高齢化、人口減少が進行し、様々な生活における課題が表面化するなか、地域に住む多くの人たちに年金、雇用、介護、災害についての不安が広がっています。また、コミュニティ機能の低下が進む中で、東日本大震災発生以降、住民同士の「絆」「つながり」の重要性があらためて認識され、官民一体となった取り組みが注目され、求められています。

当会では、制度だけで地域生活を支えるのではなく、支え合う市民を支援し、応援する活動を行っています。地域住民の協力のもと、様々な事業活動を通じて多様なニーズに応える総合的支援を心がけて事業を展開してきました。

多種多様化、複雑化する地域のニーズにあった地域福祉活動をより計画的・効率的に行うため第1次取手市地域福祉活動計画“とりでYOU・Iのまち”を策定いたしました。その計画実行により住民主体による地域福祉を一層すすめます。

また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる取手市を目指して、日々努力を積み重ねますが、当会の基盤強化なくして地域福祉推進は困難であることから、昨年度「第1次取手市社会福祉協議会発展・強化計画」を策定いたしました。今後はこの計画の実行により組織体制の整備及び強化に努めます。

この2つの計画を一步一步着実に実行すること、そしてより住民の意見を反映した具体的な行動を実践することで「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指していきます。

重点目標

1. 助けあいのしくみづくりと担い手の育成
2. 福祉情報の共有促進
3. 総合力強化のための組織運営

```

graph TD
    LD[評議員会  
(重要事項の議決機関)  
評議員 31名] <--> RL[理事会（執行機関）  
理事 15名  
(会長、副会長含む)]
    LS[監事 2名] --> LD
    LS --> RL
    RL --- KJ[苦情解決第三者委員（2名）]
    RL --- KK[各種委員会  
・広報  
・ボランティア  
・配分  
・福祉活動計画  
・発展強化計画]
    
    RL --- SJ[事務局]
    SJ --- HB[法人本部]
    SJ --- TS[藤代支所]
    SJ --- HFSB[障害福祉サービス事業]
    SJ --- SHMB[施設管理事業]
    SJ --- NIBS[介護保険事業]
    
    HB --- HB_L["・総務係  
・地域支援係  
・生活支援係"]
    TS --- TS_L["・地域支援係  
・生活支援係"]
    HFSB --- HFSB_L["・障害者福祉センターつつじ園  
・障害者福祉センターあけぼの  
・障害者福祉センターふじしろ  
・こども発達センター"]
    SHMB --- SHMB_L["・老人福祉センターあけぼの  
・老人福祉センターさくら荘  
・介護予防拠点事業（4か所）"]
    NIBS --- NIBS_L["・ヘルパーステーション（取手）  
・ホームケアふじしろ（藤代）"]

```

評議員会
(重要事項の議決機関)
評議員 31名

監事 2名

理事会（執行機関）
理事 15名
(会長、副会長含む)

- 会長 1名
- 副会長 2名
- 常務理事 1名

苦情解決第三者委員 (2名)

各種委員会

- ・広報
- ・ボランティア
- ・配分
- ・福祉活動計画
- ・発展強化計画

事務局

- 法人本部**
 - ・総務係
 - ・地域支援係
 - ・生活支援係
- 藤代支所**
 - ・地域支援係
 - ・生活支援係
- 障害福祉サービス事業**
 - ・障害者福祉センターつつじ園
 - ・障害者福祉センターあけぼの
 - ・障害者福祉センターふじしろ
 - ・こども発達センター
- 施設管理事業**
 - ・老人福祉センターあけぼの
 - ・老人福祉センターさくら荘
 - ・介護予防拠点事業（4か所）
- 介護保険事業**
 - ・ヘルパーステーション（取手）
 - ・ホームケアふじしろ（藤代）

1 重点事業の取り組み

助けあいのしくみづくりと担い手の育成

人口減少や少子化等により、地域のコミュニティ機能が低下しつつある現状において、住民による地域活動を継続的に支援していくためには、拠点となる場所が必要です。そして、それぞれの地域の特性を活かした助けあいのしくみづくりの充実が求められます。また、住民活動を円滑に進めるためには、その活動を支える人材が不可欠です。そのために、必要な事業を実施していきます。

(1) 助けあいのまちづくりの推進

- ①見守り助けあいネットワークづくりのためのモデル地区を選び、地域住民、福祉団体、NPO、企業など分野の垣根をこえた呼びかけを行い、ネットワーク構築を目指します。
- ②上記の活動を踏まえ、地域コミュニティ活動の拠点となる場所を選び、地域の方々と協働で設置するための準備を行います。

(2) 地域活動人材の育成

- ①関係各機関と連携、調整を深め、福祉と教育の垣根をこえた、市民向け講座を開催していきます。
- ②これまで関わりのうすかった、スポーツ少年団等の社会教育分野の団体に対して情報発信を行い、福祉という概念にとらわれない人材を発掘していきます。
- ③現状行われている学校向けの福祉教育支援プログラムの情報を冊子化し、市内学校等に配布することで、福祉教育の啓発に努めます。

福祉情報の共有促進

昨年度実施した「地域福祉に関するアンケート調査」において、当会に対して気軽に相談できる福祉相談体制と福祉情報の提供求める声が多くありました。この市民の声に対応するために、相談体制と福祉情報提供のシステムづくりを行う必要があります。そのための取り組みを行っていきます。

(1) 情報整理・提供体制の整備

- ①地域人材や団体の情報を収集、整理して、情報提供や相談に応じるためのシステム導入を行います。
- ②社協情報紙の改善を行い、地域住民に見やすく、わかりやすい紙面づくりを行

います。

- ③ホームページの充実及びSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用により、迅速な福祉情報の発信をします。

（２）情報共有活動の充実

- ①地域の方々または福祉団体と協力してワークショップを開催し、市民の声を聴き、情報の共有を行います。
- ②地域の方々が気軽に参加できるイベントを開催して、その場でわかりやすい情報提供を行います。また、地域の様々なイベントに参加あるいは協力して情報の発信を行います。

総合力強化のための組織運営

多種多様化する住民の福祉ニーズに対応するために、組織体制の見直しを行います。また、人事計画、職員研修計画を策定することで、人材の適正な配置と人材育成を行います

（１）法人組織に体制強化

- ①多様化する事業への対応ができる組織体制の整備と地域住民にわかりやすい組織構成を構築します。
- ②各事業間の連絡体制及び情報の共有化を図るために、職員情報共有システムの導入を行います。

（２）職員の適正配置と人材育成

- ①３カ年人事計画を策定し、職員の適正配置と人材確保を行います。
- ②体系的な職員研修を導入し、研修を計画的に行うことで、人材の育成を行います。

2 事業への取り組み

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

① ボランティア活動の推進と社会参加の促進

ボランティア活動のすそ野を広げ、だれもが地域福祉活動に参加できるようなしくみ作りをすすめます。

- 総合ボランティア支援センターの運営
- ボランティア活動を促進するための活動費助成
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア学習機会の提供
- 介護支援ボランティア制度の実施（市受託事業）
- ボランティア協力校の指定
- 「福祉教育支援プログラム」の提供
- 災害ボランティア養成研修の開催

② 住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら、さまざまな取り組みを行います。

- とじこもり防止と世代間交流事業の実施（いこいの場）
- 住民参加型チャリティイベントの実施（チャリティゴルフ・コンサート）
- 歳末助け合い募金配分事業（地域活動支援）
- 助けあいのまちづくり事業（小地域ネットワーク活動）のモデル地区指定
- 様々な領域に参加を呼びかけ、地域課題を考えるネットワーク会議の開催
- ワークショップの開催
- 地域の拠点づくりへの取り組み
- 介護者の集いの開催

(2) 高齢者のために

① 介護保険事業

在宅生活で福祉サービスを必要とする人々に良質なサービスを提供することにより、在宅生活を支援します。

- 取手市社会福祉協議会介護保険運営事業
 - ・居宅介護支援事業の実施
 - ・訪問介護事業の実施

○ホームケアふじしろ運営事業

- ・ 居宅介護支援事業の実施
- ・ 訪問介護事業の実施

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進、教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実します。

○老人福祉センターあけぼの運営事業（市指定管理）

- ・ 各種趣味教室活動の実施
- ・ 高齢者の各種相談の実施
- ・ いきがい事業の実施（市受託事業）
- ・ 自主事業の実施

○老人福祉センターさくら荘運営事業（市指定管理）

- ・ 生きがい教室の実施（市受託事業）
- ・ 高齢者の各種相談の実施
- ・ 自主事業の実施

○介護予防拠点事業運営（市指定管理）

- ・ いきいきサプラザ運営
- ・ げんきサロン稲運営
- ・ げんきサロン戸頭西運営
- ・ げんきサロン藤代運営

（３）障害者のために

①障害福祉サービス事業

障害の状況や置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービス提供を行います。

○障害者福祉センターつつじ園運営事業（市指定管理）

- ・ 障害福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労継続Ｂ型）の実施
- ・ 生活訓練等（夜間支援）事業運営
- ・ 地域活動支援センター事業運営

○障害者福祉センターあけぼの運営事業（市指定管理）

- ・ 障害福祉サービス事業（生活介護、機能訓練）の実施
- ・ 地域活動支援センター運営事業

○障害者福祉センターふじしろ運営事業（市指定管理）

- ・障害福祉サービス事業（自立訓練、就労継続B型）の実施
- 居宅介護事業（ヘルパー）
- グループホームつつじ運営事業

②相談支援事業

障害者・障害児の保護者等から相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行います。また、サービス利用計画等の作成も行います。

- 特定相談支援事業・特定障害児相談支援事業

（４）こども・児童のために

①取手市立こども発達センター運営事業（市指定管理）

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うとともに、保護者の相談にも対応します。

- 児童発達支援事業の実施
- 放課後デイサービス事業の実施

（５）住民参加型福祉サービス

在宅生活で福祉サービスを必要とする人々に良質なサービスを提供することにより、在宅生活を支援します。

- 在宅福祉サービス運営事業
- ファミリーサポートセンター運営事業（市受託事業）
- 移送サービス運営事業

（６）生活支援のために

生活に困窮している方や判断能力が低下している人々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

- 各種資金の貸付事業の実施
- 日常生活自立支援事業の実施
- 心配ごと相談の実施
- 歳末助け合い募金配分事業（一人暮らし安否確認等）
- 成年後見制度の調査・研究

(7) 法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するため、社会福祉協議会の財政基盤を充実・強化します。

- 会員会費増強運動の実施
- 共同募金運動の実施
- 善意銀行事業の実施
- 福祉交流センター、ネーミングライツパートナーの募集
- ホームページ・社協広報紙・封筒等への広告掲載募集

②啓発活動の推進と福祉組織化活動

地域福祉情報の提供をはじめ、各種イベント等の開催や福祉団体への助成事業により、地域福祉活動への理解をすすめます。

- 社会福祉大会及び茨城県福祉大会での顕彰事業の実施
- 啓発活動のイベント開催及び参加
- 社協情報紙・ボランティア情報誌の発行及びインターネットを活用した情報提供
- 一般募金配分事業及び福祉団体助成事業
- 福祉用具の貸出事業

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実・強化します。

- 「第1次取手市地域福祉活動計画」及び「第1次取手市社協発展・強化計画」の推進と進行管理
- 福祉総合情報システムの導入
- 法人組織の見直しと理事会、評議員会、各種委員会の充実
- 3カ年事業計画の策定管理
- 3カ年人事計画の実行
- 勤務評価制度の実施
- 体系的職員研修制度の導入と実施
- 職員間情報共有システムの導入
- 福祉交流センター運営事業

平成26年度取手市社会福祉協議会事業概要

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

単位：千円

事業名	事業概要	予算額 (前年度)
ボランティア支援センター運営事業	様々な媒体を利用しながら情報を発信しボランティアの支援・充実を図り、ボランティア団体、いきいきふれあいサロン、給食サービス団体への助成をとおり、ボランティア活動の育成に寄与していきます。 今年度の主な取り組み 1) 将来の担い手の育成を目指し、市内小中学校等の協力を得て、福祉教育プログラムを提案し、青少年ボランティアを育成します。 2) 多様化するボランティアのニーズに応えられるよう、新たな講座の開催などにより新規のボランティア団体の育成、支援をし、住民のボランティア参加のきっかけを作ります。 3) 手話奉仕員養成講座を始めとする既存の各種講座や学校ボランティア養成を展開していきながら講座修了生の実働できる環境づくりなどを図っていきます。	7,563 (6,925)
キューピット発行事業	ボランティア団体の活動やボランティアに必要な情報を毎月1日発行します。 発行部数 2,450 部。 今年度の主な取り組み より多くの団体を紹介し、新規ボランティア参加のきっかけを作ります。	
介護支援ボランティア	市内7ヶ所の特別養護老人ホームにおいて介護予防の一環として65歳以上の方に介護支援ボランティアとして登録していただく。1時間ボランティアをするごとに100ポイントの加算があり上限5,000ポイントまで貯めることができ、年度末には100ポイント100円の換金ができます。 今年度の主な取り組み 広く広報を展開し、新規登録を増やしボランティア活	

	動として確立させていきます。 (登録者目標：１５０名)	
地 域 福 祉 事 業	○助けあいのまちづくり事業 地域の助けあい活動を継続的に支援するとともに、新たな地域課題に対応できる活動を推進します。 今年度の主な取り組み ・地域の見守り活動を中心とした小地域活動のモデル地区を選び、その組織化を目指します。 モデル地区 ２カ所 ○いこいの場事業 地区公民館において隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施し、障害者や高齢者などのとじこもり防止や地域住民の世代間交流を図ります。 今年度の主な取り組み 平成２６年度は、広報活動の充実、自治会等の協力を得て利用者増につなげます。 (目標：年間利用者３，５００名)	2,604 (2,700)
チャリティ コンサート	音楽を通して豊かな心を育て、福祉への参加を促し、社会福祉協議会の活動を理解してもらうきっかけをつくれます。 今年度の主な取り組み 平成２６年度は、幅広い年代層に受け入れられる方の演奏により参加者の増に努める一方、自主財源の確保に努めます。 目標：参加人数 200 名 チャリティ 20 万円	
チャリティ ゴルフ	地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と健康増進を図ります。 今年度の主な取り組み 個人、団体に働きかけ参加を募り、参加者の増加につなげます。 (目標：参加人数 100 名 チャリティ 8 万円)	
介護者の 集い事業	介護の悩みや苦勞を抱えて困っている方と、悩みや体験を話し合い介護の疲れ等を少しでも軽減します。 取手地区：第４水曜日１０時～１２時開催 藤代地区：第２火曜日１０時～１２時開催 介護についての勉強会の実施	

(2) 高齢者のために

事業名	事業概要	予算額 (前年度)
介護保険事業 (訪問介護事業所・居宅介護支援事業所)	法人の性格上、利益だけを追求するのは困難だが、利用者のニーズに応えながら、より多くの利用者を獲得していきます。 また、サービスの内容や質の向上を目指し、職員の知識・技術を向上させていきます。 今年度の主な取り組み 広報活動を強化するとともに、コスト削減・事業の効率化を図り、効率的な運営を目指す。 1) 訪問介護事業所 契約者数 30 名 2) 障害福祉サービス 契約者数 30 名 2) 居宅介護支援事業所 取手 契約者数 60 名 藤代 契約者数 40 名	取手 32,061 (34,034) 藤代 31,659 (42,216)
取手市老人福祉センターあけぼの運営管理	高齢者の健康増進、教養講座の開催、レクリエーション活動の推進を目的として運営管理を行います。平成 26 年度は取手市が推進している「スマートウェルネス」の理念に基づき健康づくりと生きがいづくり(幸せづくり)をテーマに各種の講座を開催しあけぼの利用者の増員を図ります。 今年度の主な取り組み あけぼの「健幸」クラブの実施 (年間延べ 2400 人の参加)	47,338 (43,568)
さくら荘施設管理運営事業	娯楽室や大広間、会議室、グランドゴルフ場や入浴施設を備えた取手市老人福祉センターさくら荘は、無料で老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的とした施設です。 この事業は、利用者の横ばい状況が続くさくら荘を活性化させるために、広報活動の強化や魅力ある企画を実施し、利用者の増加を図ることを目的とした事業です。	30,203 (28,702)
介護予防拠点施設	自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で集い、仲間同士で元気でいきいきと歳を重ねていける	7,069 (6,993)

運営事業	「憩いの場」として、ボランティアの協力を得ながら運営していきます。 今年度の主な取り組み ・ 広報活動の強化により利用者の増加（ボランティア含む）1日平均 40 名	
------	---	--

（３）障害者のために

事業名	事業概要	予算額 (前年度)
取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業	障害者総合支援法並びに関係する法令等の趣旨及び内容に沿いながら、一般に就職することが困難な障害者(主たる対象者：知的障害者)に対して、社会生活に必要な知識や態度、習慣等の自立した生活リズムを身につけられるような障害福祉サービスの３事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供します。 １）生活介護事業 ２）就労継続支援Ｂ型事業 ３）自立訓練(生活訓練)事業 ４）日中一時支援事業 今年度の主な取り組み １）施設内事故防止のため班編成の見直し ２）就労事業の工賃向上 ３）新規利用者の確保及び利用率向上 年間総利用人数目標：１３，７６０名 内 訳（年間開所予定２４４日） １）生活介護事業・・・７，８００名 （一日 32 人程度） ２）就労継続支援Ｂ型事業・・・５，７００名 （一日 24 人程度） ３）自立訓練（生活訓練）事業・・・２００名 （新入園 2 人程度） ４）日中一時支援事業・・・６０名 （月 5 人程度）	119,410 (102,784)

障 害 者 生 活 訓 練 等 （ 夜 間 支 援 ） 事 業	障害者の夜間における生活の場を確保し、自立に向けた訓練・支援を行い地域生活の促進を図るとともに、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的としサービスを提供します。 今年度の主な取り組み ・ 新規利用者の確保 年間総利用人数目標： 2 4 0 名	2,439 (2,559)
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー 事 業 （ つ つ じ 園 ）	障害者（主たる対象者：精神障害者）に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、利用者の自立の促進、生活の質の向上、地域社会との交流を図り地域生活支援の促進を図ります。 今年度の主な取り組み 1) 雇用に関する啓発活動 2) 新しい創作活動 年間総利用人数目標： 2, 5 0 0 名（1日10人程度） 登録者数： 8 0 名	5,616 (4,603)
グ ル ー プ ホ ー ム 運 営 事 業	住み慣れた地域の中で障害者が共同生活を送ることと、社会生活に必要な知識や習慣を身につけるとともに介護者の負担軽減を図ります。 今年度の主な取り組み 新規事業のため、利用者の安全を図りながら快適な生活環境を構築するよう努めます。 入居者 4 人 常勤職員 1 人、世話人 1 人、夜勤 1 人態勢	10,142
障 害 者 福 祉 セ ン タ ー あ け ぼ の 運 営 管 理	通所にあたり公共交通機関等の利用が困難な方に対し、送迎サービスを実施しています。 時間・乗降場所などきめ細やかに対応している所ですが、現在は旧取手地区でサービスが構築されているため、旧藤代地区へ範囲を拡大し、送迎実施回数の増加を図ります。 今年度の主な取り組み 1) 送迎実施回数の増加（目標：2600回） 2) 利用登録者数の維持、向上	38,887 (46,228)
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー あ け	利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図る為、その障害の状況を踏まえ個別支援計画を作成しそれに基づいた創作的活動、機能回復訓練活動、社会適応	9,220 (9,372)

ぼの運営管理	訓練活動等のサービスを継続的に提供し社会生活への適応ができるよう支援を行います。 今年度の主な取り組み ・季節に応じ年6回以上の外出活動を行う。	
障害者福祉センターふじしろ運営事業	障害者自立支援法に基づく、障害者福祉サービス事業所（就労継続支援B型、自立訓練）として、一般の雇用関係に入ることが困難な方々（主に知的障害者）に対して、作業・日常生活・健康維持・余暇活動の支援を行っています。活動内容は、企業からの請負作業、自主生産事業のほか、クラブ活動、施設外学習も取り入れ、利用者の社会的自立に向けた取り組みを実施します。 今年度の主な取り組み 1) 訓練内容の充実 2) 年間延利用者数（目標：5,800名） 3) 利用者平均工賃向上 （目標：平成25年度実績3%アップ）	44,013 (41,561)
特定相談支援事業 特定障害児相談支援事業	障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズに合った総合的な援助や、解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングをおこないます。 障害者やその家族の生活の支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において生活できる支援体制をつくります。 今年度の主な取り組み 目標 平成26年度 利用計画者 168名	6,449

（４）こども・児童のために

事業名	事業概要	予算額 (前年度)
取手市立こども発達センター	発達につまずきや遅れのあるお子さんの発達支援を目標とした児童発達支援・放課後等デイサービス事業所。取手市内在住の、発達に心配のある未就学のお子さんとその保護者を対象に、通園指導、専門指導、及び相談を行っています。土曜日に専門職指導を実施し、利用児がより通いやすい体制を整えます。放課後	72,563 (72,116)

	等デイサービスは、前年度までの発達センター利用児で、継続を希望された小学生1、2年生を対象とします。個別指導及び小集団指導も実施します。 今年度の主な取り組み 1) 通園部門 ・親子通園(週2回) ・単独通園(原則週5回) 2) 専門職指導部門 ・個別指導(予約制 個別1回 45分) ・集団指導(予約制 集団1回 60分) 3) 一日の受け入れ目標 37人	
--	---	--

(5) 住民参加型福祉サービス

事業名	事業概要	予算額 (前年度)
在宅福祉サービス	おおむね 60 歳以上の高齢者や障害者及びその家族（利用会員）の日常生活の負担を少しでも軽くするため、福祉に理解と情熱を持った地域の人々（協力会員）の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償の福祉サービスです。 今年度の主な取り組み 1) 協力会員の増加 目標 20 名 2) 協力会員のための研修の実施 1 回	3,962 (3,897)
ファミリーサポートセンター運営事業	子育て中の家庭を支える事業活動として利用会員、協力会員との調整を図り、安全で安心な子育て支援をおこなっています。また、協力会員への研修会を定期的に行い育児アドバイスや情報交換を行っています。 今年度の主な取り組み 広報活動、利用・協力会員の紹介などを通じ積極的に会員確保に努めます。(目標 620 名)	4,798 (4,870)
移送サービス事業	身体的理由などにより歩行困難な方に対し、運転ボランティアの協力を得て移動の支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。 今年度の主な取り組み 1) 移動サービス運転認定講習会の開催 2) 運転ボランティアの増員 (目標: 3 名)	3,212 (3,000)

(6) 生活支援のために

事業名	事業概要	予算額 (前年度)
生活福祉 資金貸付	低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯に必要な資金を貸し付けるとともに民生委員を通じて必要な援助相談を行うことで、世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、社会参加を図り安定した生活を送れるように支援します。 今年度の主な取り組み 1) 相談体制の強化 昨年に引き続き、県社協や民生委員と連携を取りながら借入世帯の自立更生に向けた相談、援助を実施します。また、長期滞納者に対しても県社協や民生委員と連携を図り対応していきます。	500 (500)
小口貸付 事業	生活困窮者への法外援助金や交通費の貸付を行うことにより安定した生活を送れるように支援します。	善意銀行で 予算計上
日常生活 自立支援 事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の受託として実施。判断力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域サービス自立した生活が送られるよう支援します。 今年度の主な取り組み 1) 現在契約16ケース（認知8ケース、精神8ケース）に対して、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、相談・助言し自立した生活が出来るよう支援します。 2) 関係機関との連携を密にし、事業の円滑化を図るため、初期相談時及び必要に応じサービス担当者会議を開催します。 3) 生活支援員の資質向上のため研修会を実施し、より良い支援体制を作る。利用契約件数の増加に伴い生活支援員の増加を図ります。	1,233 (1,258)
心配ごと 相談事業	日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図ります。 取手地区：毎週水曜日 午後1時～4時 福祉会館 (全50回)	541 (714)

	藤代地区：第1・3木曜曜日 午後1時～4時 藤代庁舎（全23回） 今年度の主な取組み 1）広報活動を強化し、悩みを抱える多くの方々が気軽に相談に来てもらえるようにします。 2）相談員の専門的な知識向上の研修を行います。	
歳末助け合い募金配分事業	歳末助け合い運動で集められた募金を、社協配分員会で決定された市内の支援を必要とする世帯等に配分します。 今年度の主な取り組み 民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を促進します。	7,800 (7,800)

（7）法人運営事業

事業名	事業概要	予算額 (前年度)
会員増強運動	福祉委員、班長の協力により、自主財源である会員会費の確保に努めます。 今年度の主な取り組み 1）広報等でのPRをとおりし会費に対する市民の理解を深め、加入促進を図ります。 2）特別会員増強のためのPRの強化を図ります。	法人本部で 予算計上
一般募金配分事業	前年度に実施した赤い羽根募金のうち茨城県共同募金会から配分されたB配分金と歳末助け合い募金の剰余金を元に市内の地域福祉育成のために活用します。 今年度の主な取り組み 福祉団体・ボランティア団体への助成等をとおりして地域福祉増進、広報紙・ホームページ等での福祉情報の提供充実、ひきこもり対策としていこいの場事業等有効活用します。	4,491 (4,451)
善意銀行事業	市民の皆様からの善意の気持ちの金銭・物品をお預かりし、市内の福祉団体や施設・ボランティア団体等	6,620 (5,587)

	にお送りするとともに、社会福祉協議会の実施する事業やボランティア・市民活動に有効活用します。 平成26年度も、前年に引き続き、生活困窮者への小口貸付事業として、法外援護や交通費の貸付事業を実施します。 今年度の主な取り組み ・寄付金の増加 前年より10万円増	
社会福祉大会	市内において社会福祉の増進や社会福祉活動に貢献のあった個人又は団体の表彰を行います。 今年度の主な取り組み ・表彰を行うことにより活動に対する感謝の意を表します。	98
広報発行事業 (情報誌・ホームページ)	社協の実施事業や福祉に関する地域情報を広く市民に発信します。 今年度の主な取り組み 1) 社協事業の掲載により、社協への理解と協力が得られ、認知度が上がるよう努力します。 2) 広報委員会を中心として内容の改善を図ります。 3) 情報誌(年4回)発行にあたり、有料広告掲載により発行財源の一部を確保します。 (1 枠 5,000 円×12 枠×4 回=240,000 円) 4) ホームページも有料広告掲載により、財源の一部を確保します。(1 枠 1 ヶ月 10,000 円 1 年間で掲載の場合、1 ヶ月分割引で年間 110,000 円) 5) 旬な情報の掲載(更新)を心がけます。	1,475 (1,629)
福祉用具の貸出	車イスや福祉用具の貸出による市民の日常生活の向上を図ります。 今年度の主な取り組み 利用拡大を図るとともに安全に利用できるようメンテナンスも重視します。	法人本部で 予算計上
法人本部運営事業	多種多様化する住民の福祉ニーズに対応するため、組織体制の見直しを行うとともに情報整理・情報の提供体制を充実します。また、人事計画、職員研修計画を策定することで、人材の適正な配置と人材育成を行います 今年度の主な取り組み	88,416 (85,485)

	1) 情報システムの導入 2) 3カ年人事計画の実行 3) 体系的職員研修の実施 4) 「地域福祉活動計画」及び「発展・強化計画」の 進行管理	
藤代支所 運営事業	情報発信(広報・PR活動)、藤代地区の日常生活支援事業、生活福祉資金・法外援護資金貸付業務、会費・共募・歳末助け合い募金業務、心配ごと相談(月2回)、在宅福祉サービス事業、ボランティア団体支援、ふれあいサロン支援、車イス等の貸付、ことバス定期券・EM ぼかし販売、フリーマーケット開催(年1回)等 今年度の主な取り組み 1) 情報の発信(広報・PR活動) 社協の認知度を上げるため、ホームページや情報誌(年4回)の内容の充実を図る。住民の方々に役立つ情報や、社協・各事業所の内容、事業、行事など、旬な情報の発信に努める。情報誌については、内容の工夫、改善を図ります。 2) 地域住民が支え合っていけるよう、また住民一人一人が地域の福祉を支えていくという意識を高めていくため、引き続きニーズの把握と、小地域活動やボランティア等への活動支援に努めます。	21,768 (23,539)